

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部 20円は組合費
の中を含む

今月の紙面
1面: あおもり教育のつどい
2面: あおもり教育のつどい
3面: 集まれば元気
私の好きな憲法
4面: 資金交渉 他
* HPへはこちらから→

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://aokokyoso.g2.xrea.com/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

「共に学ぼう、語ろう 子どもと学校」

～あおもり教育のつどい2019 in 青森～

11月9、10日、あおもり教育のつどい(第69次教育研究青森大会)が青森市で開催され、県内各地から延べ175名が参加しました。今回は青森県教育会館を全面的に使用し、夕食懇談会も仕出し弁当にするなど、現地実行委員が中心となって、手作り感あふれる集会となりました。全体講演講師には、「サンデーモーニング」でコメンテーターも務めるフオトジャーナリストの安田菜津紀さんをお招きしました。自らが撮影した写真を紹介しながら、温かさがあふれる講演となりました。その後、1日目は8つ、2日目は12の分科会に分かれ実践交流をし、学びと交流を深めました。

全体講演 安田菜津紀さん

「紛争地、被災地に

生きる子どもたち」

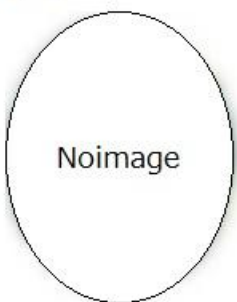
安田さんの講演は自身が撮影した写真をたくさん提示しながら、お話しいただきました。

写真で伝える仕事を選んだきっかけ

冒頭では、「写真で伝える仕事を選んだきっかけ」について話されました。高校生の時に担任の先生から「国境なき子どもたち」という団体が派遣している「友情のサポーター」のプログラムを勧められ、子ども記者としてカンボジアに向かったそうです。そこでの出会いから、帰国後、何ができるだろうと考え続け、「見たこと、聞いたこと、感じたこと、こうして友だちからももらった皆さんのことを、誰かと分かち合うことはできるかもしれない」それが今の仕事の出発点となったと話してくれました。

世界をつなぐ架け橋に

中心になったのは、シリア内戦と東日本大震災に関連した話でした。どちらも安田さん自身にとっても重要な場所でありながら、人の手によってあるいは自然の猛威によって突然住んでいる場所を追われるという経験をしたところでもあります。内戦・被災による悲惨な状況の写真を見て、改めてその悲惨さを感じながらも、



その中であつても、そこで生きていく子どもたちの様子には目を奪われました。今でも日常に戻らない環境の中でも、子どもたちは成長しており、そんな子どもたちの成長や、それを支える大人を支えていく必要があるということに改めて思いました。「無知」「無関心」は、そのような子どもたちの益にならず、逆に傷つけてしまっているのではないかと思いました。

安田さんは教員との出会いによって、「伝える」という仕事を選びました。教員は子どもたちに様々な出会いを提供する役割があります。その出会いは、子どもたちの一生を変えるかもしれません。教員は世界の様々な状況に対して「無知」「無関心」ではいられ

参加者の声

- ・大変良かったです。現場で撮った写真から伝わるものはやはりすごい。シリアのこともわかりやすく教えて下さり、勉強になりました。
- ・写真の伝える力はすごいと思います。実際目にした方が伝える話にも強い力があると思いました。先生のおかげで今につながっているというお話もあり、また明日から頑張ろうと思えました。
- ・紛争地や被災地の現状や悲惨さについて改めて理解し、学ぶことができました。シリアの未来も気になります。子どもたちが平和に過ごせる日が来るのを願っています。
- ・学校の中だけではなく、私たちが目を向けるべき事実について、具体的に自分に引き寄せて考えさせられる講演でした。目の前の子どもたちにも関わっていくのか、私たちの役割について考えさせられました。

坂道の風

田子高校と青森北高今別校舎、中里高校は1学級募集の高校である。県立高校再編第1期計画においても生徒の通学環境が考慮され、「地域校」として存続してきた。しかし入学者20人未満が続き、来春の募集停止が発表された▼田子高と町立中学校は連携型の中高一貫教育を行なっている。中高連携入試は学力検査によらず、中学の総学の時間での郷土学習の成果を、レポートと面接で評価する。中高連携により田子高校への進学者が一定程度確保され、若者の地域への定着に寄与してきた▼困難を抱えた生徒たちが、今までは小規模校や周辺校に入学し、活躍の場を与えられてきた。今後、小規模校が閉校や統合となり、多様な生徒たちが伝統校や拠点校にも進学することになる。私たちは、未来の社会を支える高校生を下支えするような教員集団でありたい(そのために、せんせいふやそう!)、大規模校にあつても一人一人の生徒の思いを大切にしていきたい。(牛)

*2面では分科会の様子をお伝えします。

分科会

高校と教育

4本の発表レポートがありました。参加者は高校の先生だけではなく、中学校の先生などを含めて15名でした。私学からは2020年度から始まる国の修学支援金の拡充を求める「私学助成運動」の取り組みについてでした。2本目は新採用明けて転勤し、1年生担任としてのホームルーム実践。「居心地の良いクラスを目指して」生徒との面談や、アンケートを通して他者への理解、生徒個人そしてクラスとしての成長を目指す取り組みでした。3本目は再任用の勤務条件についての報告です。現在、フルタイムで働き、

No image

高校と教育分科会

かつ主任などの仕事をしながらも給与は現役世代の半額で、扶養手当や寒冷地手当は支給されていません。今後、会計年度職員の待遇改善が実施される中、再任用教員の待遇改善、職の位置づけについての提案でした。4本目は、まもなく閉校になる高校の「ピオトーププロジェクト」計画と実践です。1年生の総合的な探究の時間で、生徒をいくつかのグループに分け、虫や植物、ピオトープの専門家からの指導助言のもと、学校近くの沼の生物、植物などの調査、地域との交流など、学校の外での生徒の活動報告でした。

特別なニーズのある子の教育入門

恒例の講座形式ではなく、参加者全員がその場でA41枚に自分の実践等をまとめ、それを交流する「ぴらいち学習交流」を行いました。初めての取り組みでしたが、11名の参加者全員が自分の実践や悩みを語り合い、「はめる」「疑問や課題」を指摘することで、短時間で深める場面が見られました。ここから、実践をまとめて、今後のレポート発表を行ってくれる人が出

平和

てくればうれしいです。

夏に行われた「原水爆禁止世界大会」に参加した方の感想と、小中学校での平和教育の実践について学びました。参加は13名でした。世界大会に参加し、そこで感じたことを、自分の学級での読み聞かせ学習に活かし、さらに全校生徒の前でも自分で様子や感想を発表し、それについても感想をまとめてもらう取り組みが紹介されました。また、社会科学の授業の10分を使い、新聞やニュース、ネットなどの情報から、平和について考えさせ、その心の変化をまとめた取り組みも紹介されました。自らの経験を含め、今後も授業に生かしていく意欲を感じあえた分科会でした。

No image

平和分科会

8名の参加で行いました。レポートは2本、どちらも高校での取り組みでした。一つ目は、「現代社会」の取り組みで、身近な課題になっている選挙を題材

社会

8名の参加で行いました。レポートは2本、どちらも高校での取り組みでした。一つ目は、「現代社会」の取り組みで、身近な課題になっている選挙を題材

国語

No image

国語分科会

8名の参加で、2本のレポートをもとに討議しました。一つ目は中学校における、戦争の物語の授業実践で、教科指導の具体的なアドバイスを受けながら進めました。二つ目は、「書」の授業実践でした。実際の作品や指導に使う道具を提示して、生徒への興味・関心を持たせる工夫について報告がありました。集中して「書」の取り組みについて話し合うことが少ないため、指導のヒントを得ることができました。

に、主権者教育に取り組んでいる実践でした。主権者教育については、その難しさを感じている方が多く、活発な討論となりました。もう一つは、「日本史」の取り組みで、修学旅行の事前学習とつなげ、スマホ等を活用した実践でした。興味を持たせるために、話し合い活動の中でいろいろ考えさせるようにしなければならぬなどの意見がありました。

技術・家庭・職業

6名の参加ながら、4本のレポート発表がありました。安全な実習への取り組み、高校生モノづくりコンテストへの取り組み、電子化の資格取得の課題、再任用教職員の働き方といったテーマで実践交流をしました。短い時間で多くのレポートについて討議を進めたため、一つ一つは若干消化不良でしたが、活発な討論ができました。

外国語

9名の参加で3本のレポート発表がありました。「ニュージージーランドの高校生との国際交流」のレポートではコミュニケーション能力を伸ばすために、文法

特別なニーズのある子の教育実践

14名が参加し、2つのレポートを基に討議しました。小学校と特別支援学校での実践報告でしたが、それぞれの校種での最近の様子との情報交換なども交えて、レポートを深めることができました。

No image

特別なニーズのある子の教育実践分科会

集まれば、元気！～全国・ブロックの仲間とつながって～

学びあいを力にしよう！

全教定通部北海道東北ブロック 学習交流集会in秋田

11月2～3日、標記の集會が行われました。総勢18名(うち青森高教組1名)が集いました。

1日目は全国情勢として、宮城高教組の宇津木さんより、教育再生実行会議の中で、定時制・通信制課程の在り方として、多様な生徒の学び場であるためには、学びの基礎診断の活用促進をねらっているという報告がありました。

続けて二つの講演会がおこなわれました。初めに、初山昇さんより「学びの連鎖―通信制の高校生・シングルマザー・母子寮の子どもたち―」を主題に、通信制高校での教育実践や、自立支援センターの簿記講座、母子寮の子どもを対象とした勉強会のとらえ方を語られました。続いて、北川裕子さんが「日本語を母国語としない子どもへの支援」を主題に、自身が運営する「のしる日本語学習会」での日本語指導や地域文化体験の活動を語られました。

No image

ブロックの仲間と学びを深めた集會

2日目は、各道県報告が行われ、栄養教諭に定通手当が支給されないという定通振興法の不備や、高校再編、それぞれの交渉の様子など話し合いました。日中の学習会では、各県のお土産のお菓子を食べながら学び合い、夕食会では、きりたんぼなど秋田の名物を囲み交流を深めました。

来年度は宮城県で開催、7月下旬を予定しています。

教組共闘全国教職員 学習交流集会

11月23～24日、東京で標記の集會があり、全国から170名(高教組から2名)が参加しました。この集會は全教だけでなく日教組関係やそれ以外の教職員組合(連絡会)の集まる学習交流会です。

全体会では基調報告後、中野晃一さん(上智大学教授、政治学)の講演がありました。「日本国憲法は世界的にみても先進的な内容なので、そもそも改憲の必要はない。自民党以前は護憲が主流派だった。民主党に政権が移ったときは、いろいろなき事が重なってそうだったのだから、一つの要因だけで政権交代が起きると思わない方がいい」など、最近の情勢を皮切りに憲法に関する話や、市民の共同が重要であることが話され、なかなか面白い話でした。

分科会では5つ設定され、「教職員の生活と権利」「民主的な学校づくり」の分科会にそれぞれ参加しました。「教職員の生活と権利」分科会では、「一年単位変形労働時間制」「横浜市立学校教員に関する残業削減の

取組」など、「民主的な学校づくり」分科会では「愛知県高校白書づくり」「長野県高校入試改悪への取り組み」などといったレポートを基に、意見や取り組み、実践を交流しました。全国の組織を超えた仲間との話し合いは力になり、参加した青年の熱い発言にも励まされました。

秋闘中央行動 教育予算の充実・労働法制改悪反対の声をあげよう！

11月7日、秋闘中央行動がありました。財務省前、人事院前で教育予算充実に向けた国会議員への要請行動をしました。

この日に「1年単位の変形労働時間制」を可能とする給特法改正法案が衆議院本会議に提案されました。この流れを受け、今回の請願は自民党議員に慎重な審議をするように求めるもの

でした。全て秘書対応でしたが、議員に伝えるよう強くお願いしました。

残念ながら、改正法は衆議院を通過し、参議院に付託されてしまいました。それでも、この制度導入反対の声は全国から集まっております。反対署名は7万筆を超えて、全国の仲間が、国会前での抗議行動を行っています。制度導入反対の声をあげましょう。

No image

国会に向けて請願デモを行う参加者

第二十一条「表現の自由」

集會、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない

私は文学や美術、舞台などが大好きです。作品そのものはもちろん、作家の方々が作品に向かう姿にも感動を覚えます。石坂洋次郎は戦前、その作品が「不敬罪」「軍人誹罪」に当たるとして、告訴されました。不起訴にはなつたものの、教員の職を辞すことになり

青森高教組役員リポート その7 I LOVE 憲法

ました。戦後、現行憲法施行の翌月から「青い山脈」の新聞連載が始まるのですが、男女交際や多数決など、その内容は民主主義の発揚に一役買ったようです。同時に洋次郎の抑圧されてきた書く事への自由が解禁された作品でもありました。今夏開催のあいちトリエンナーレ内の「表現の不自由展・その後」コーナーが、開幕三日で中断を余儀なくされ、残り二週間となって再開されたという記事は、その再開によって文化庁が補助金不交付という記事に上書きされました。「日本は自由な芸術表現のできる国ではない」と世界中に受け止められませんかように。

賃金確定交渉

提案通りの賃金引き上げへ!

賃金確定交渉が11月11日に行われまし
た。高教組新聞11月
号掲載の提案に対し
て、高教組を含む教職員組
合3団体が要求を掲げて交
渉を行いました。交渉では
主に、6年連続プラス勧告
であることには一定の評価
をしつつも、一時金の上げ
幅が人事院勧告と同率で、

No image

要求書を受け取る赤尾職員福利課長(左)
高教組、県教組は上げ幅に不服があるとして合意を拒否し、交渉決裂として県議会へ提案

全国との格差が広がっており、さらに東北でも最低になったことから、さらなる上乘せを求めました。
高教組では、臨時講師の待遇改善、特に2級格付けについても要求しましたが、今回の交渉では、月例給・一時金に関わることのみというところで、この件については統一要求書交渉でやり取りを行うこととなりました。今年も職員福利課は「県人事委員会勧告の尊重」を理由に譲歩を拒否しました。交渉全体を通して、高教組、県教組は上げ幅に不服があるとして合意を拒否し、交渉決裂として県議会へ提案

されることになりました。11月開会の県議会で議決さ
れると、12月末には差額が支給されます。

国会で文科省も臨時講師の2級格付けを認める!!

本村伸子国会議員との懇談、国会質問で明確な答弁を引き出す

10月24日、全国臨時教職員問題連絡会の副会長として、高教組逢坂書記長は、山口会長とともに衆議院本村伸子議員に会計年度任用職員制度に関する、全国の実態を情報提供し、課題解決のための質問を要請しました。
11月19日の衆議院総務委員会にて、本村伸子議員が、「会計年度任用職員問題」について、総務省・文科省に質問しました。総務

省に財源確保を明言してほしいと発言。これに対して高市早苗総務大臣が「経費については、地方財政計画に計上することにより、適切に財源を確保する」と明確に答弁しました。また、「ある自治体では、常勤講師の方の職務内容、責任などが正規の教員と全く同じであるけれども、給与が1級下の講師に格付けされている。このケースは不適切ではないか。」と確認を求めたところ、大村慎一公務員部長が「職務給の原則を踏まえ、常勤職員と同等の職務の内容や責任を有する場合には同じ格付けとすることが適当である」と回答。
さらに「正規の教員の方々と同じ職務を担う教員は同じ給与格付けという職務給原則は公立学校の教員にも当てはまりますね」と文科省に対して確認を求めると、姓名喜之大臣官房審議官が「公立学校の教員につきましても、職務給の原則は適用され、各任命権者において、職務の内容と責任に応じた適切な処遇がなされる必要がある」と回答しました。
さて、青森県教育委員会はこれでも臨時講師を「1級」に格付けする気なんでしょうか。県教委は「職務は教諭と同じであるが、講師だから1級である」との姿勢を未だに崩していません。ただちに「2級」格付けとし、その上で国に予算請求することで、地方財源計画に適切に反映され、「2級」格付けのための予算の確保ができるのでは無いでしょうか。

今年で41年目となる主任手当拋出運動は、組合員ではない方々からも多くの賛同を得ており、昨年までの40年間の累計では、3,425名の生徒に85,050,000円を支給してきました。今年も、13名の生徒に2万円の奨学金を支給しました。
私たち高教組は、働く仲間が子どもたちのために協力して助け合って仕事を成し遂げてこそ、学校という職場はよくなると考えます。経済的に恵まれない家庭の児童生徒に対する支援としてこれからも運動を継続して

主任手当拋出奨学金、今年度は13名に支給!

いきたいと思います。主任手当の拋出に今後もご協力いただけるようよろしくお願いいたします。
《受給者からの声》
・息子のために大事に使わせてもらいます。
・学校生活で使用する物や部活動で使用する物などに充てさせていただけます。
・資格取得に活用させていただきます。
・ありがとうございます。夢に向かって頑張ります。



教育厚生会からのお知らせ 奨学生募集

入学者は3月中送金に変わります!

- 1.出願資格
本会会員又は県内に5年以上在住者の子弟で、次のすべてに該当する者
(1)大学又は大学院に入学又は在学する者
※通信教育課程及び短期大学は除く
(2)学資の負担が困難と認められる者
(3)健康上修学に支障がなく学業優秀な者
・大学入学者は、出願時における卒業高等学校の全履修科目評定が5段階法において平均3.0以上とする
・大学又は大学院に在学者は、当該年次において必要な所定の単位の取得が見込まれているものとする
※既に本会の奨学生の場合は出願できません。
- 2.貸与金額
100万円(無利子) ※在学期間をととし1回のみのお貸与となります。
- 3.出願期間
2019年12月15日～2020年1月31日(厳守)
- 4.送金時期
2020年3月中旬から随時

皆様に広くご利用いただけるよう、**貸与時の連帯保証人の条件を緩和**しております。詳しくは、本会ホームページをご覧ください。
奨学生募集要項及び選考願書もホームページからダウンロードできます。



出願をお待ちしております

<お申込み・お問合せ>
一般財団法人 青森県教育厚生会
030-0823 青森市橋本一丁目2-25
TEL(017)721-1313

青森県教育厚生会

検索